

告示第 44 号

太子町公費負担医療自己負担額調整事業実施要綱（平成 28 年告示第 31 号）の一部を次のように改正し、令和 8 年 7 月 1 日から施行する。

令和 8 年 3 月 25 日

兵庫県太子町長 沖 汐 守 彦

第 1 条中「、高校生等」を削る。